

平成27年度後期（第3期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN
日本代表プログラム～地域人材コース【三重県】の募集について

このことについて、独立行政法人日本学生支援機構理事長から下記のとおり案内がありましたので、お知らせします。

応募を希望する学生は、必要書類を平成27年4月16日（木）までに情報科学研究科教務係へ提出願います。

記

1. 募集要項

別添「平成27年度後期（第3期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～三重県版「地域人材コース」「航空宇宙産業分野の企業へ就職をめざす人材の留学支援」募集要項」を参照してください。

2. 対象となる留学計画

以下に掲げる項目を全て満たす留学計画であること。

- (1) 平成27年8月21日から平成27年12月末までの間に諸外国において留学が開始され、平成28年2月29日までに留学が終了する計画。ただし、留学開始前に日本で開催される事前研修に参加できる計画に限る。
- (2) 諸外国における留学期間が28日以上6ヶ月以内の計画。
- (3) 留学先における受入れ機関が存在している計画。
- (4) 本学が、教育上有益な学修活動と認める計画。
- (5) 実践活動が含まれている計画。

3. 対象者

日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、以下の要件を全て満たす学生であること。

- (1) 本制度で実施する事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加する学生
- (2) 本学において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生
- (3) 本学が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する学生
- (4) 独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生

大学院では、「学生本人（※）の収入・所得」が、下表の収入基準額以下の場合を、「家計基準に合致している（満たしている）」といいます。

※ 配偶者に定職収入がある場合は、これも含みます。

表 収入基準額（大学院）

（単位：万円）

区分	修士・博士前期課程	博士後期、 博士医・歯・獣医・薬（4年制）学課程
収入基準額	536	718

- (5) 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
 - (6) 留学終了後、本学で学業を継続又は学位を取得する学生
 - (7) 平成27年4月1日現在の年齢が30歳以下である学生
 - (8) インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その平均月額が、本制度による支給月額を超えない学生
 - (9) 本制度の第1、2期派遣留学生でない学生
 - (10) 本制度の平成27年後期（第3期）の他の申請コースに応募していない学生（本コースへの応募を希望する場合は、他のコースへの応募を取り下げることが可能）
 - (11) 三重県の在籍大学等に通学及び在籍する学生又は三重県内に実家がある等、生活の拠点があり、三重県外の大学等に通学及び在籍する学生
- ※上記(1)～(11)の他、本地域事業の事前オリエンテーション・事後報告会、事前・事後インターンシップに参加する必要があります。

4. 派遣学生の支援体制

グローバルラーニングセンター（以下、「GLC」という。）が実施している派遣プログラム以外で留学する場合、各部局において以下の支援体制が整っていること。

- (1) 留学中の派遣留学生の学修・実践活動状況を適切に管理する体制
- (2) 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制
- (3) 派遣留学生の支援に係る事務手続きを行う体制

〔参考：GLC 実施派遣プログラム〕

- ①スタディアブロードプログラム
- ②大学間学術交流協定校への派遣交換留学
- ③COLABS（一般型、集中型、ワークショップ型）

※GLC 実施派遣プログラムを利用した留学計画による申請の場合、GLC で申請内容を確認し、本学からの推薦に適さないと判断される場合もあるので留意すること。

※平成27年夏・秋期からの大学間学術交流協定校への派遣交換留学については、平成26年11月に学内募集が終了しています。そのため、既に「合格」又は「条件付き合格」となった学生以外は、本募集に係る留学計画に平成27年夏・秋期からの大学間学術交流協定校への派遣交換留学を含めることはできません。

5. 提出書類及び提出方法

以下の書類等のデータをメールにて当係（is-kyom@bureau.tohoku.ac.jp）へ提出してください。

- (1) 学生（応募者）が作成する書類等
- ①平成27年度後期（第3期）官民協働海外留学支援制度留学計画書＜三重県＞（様式1）（excel）

※応募者は、下記「7. 関連ウェブサイト(1)」で示したウェブサイトから様式をダウンロードすること。

※「1次選考用」を提出してください。ただし、1次選考を通過した場合、結果通知から数日間のうちに2次選考書類の提出を求められるため、あらかじめ2次選考書類に目を通し、必要な項目すべてを記述できるようにしてください。

②留学先機関の受入許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し (PDF)

※申請時段階で用意できている場合のみ添付すること。

※大学間学術交流協定校への派遣交換留学を利用した留学計画である場合は、留学生課にて作成のうえ提出時に申請書類に添付するため、学生（応募者）からの提出は不要です。

③語学能力を示す書類 (TOEIC、TOEFL、IELTS 等のスコアの写し) (PDF)

④成績証明書の写し (PDF)

6. 提出期限

平成 27 年 4 月 16 日 (木)

7. 関連ウェブサイト

(1) 三重県雇用経済部「トビタテ！留学 JAPAN「地域人材コース」

<http://www.pref.mie.lg.jp/SSHUSEKI/HP/tobitate/index.htm>

(2) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース

<https://tobitate.jasso.go.jp/rd/>

平成 27 年 4 月 13 日

情報科学研究科教務係